

(資 料 提 供)
令和6年1月8日(月)
石川県商工労働部企画調整室
076-225-1511

1. 5次避難所について

<概要>

被災地におけるライフラインの状況等に鑑み、自宅の復旧や仮設住宅等への入居までの間の被災者の生活環境を確保するため、被災地の避難所等から、被災地外の一時的な避難施設やホテル・旅館等の2次避難所への被災者の移動を支援します。

<対象者>

- ・現在、要配慮者（高齢者、障害のある方、未就学者等）とその同伴者を優先しております。
- ・各市町で対象者のとりまとめ作業中です。市町に直接ご連絡することはお控えください。
- ・現地からの移動は県及び関係機関で実施します。被災した方が直接1. 5次避難所へ移動することはお控えください。

<問い合わせ先>

商工労働部・企画調整室 076-225-1511

被災地からの避難（2次避難）について



<概要>

被災地におけるライフラインの状況等に鑑み、自宅の復旧や仮設住宅等への入居までの間の被災者の生活環境を確保するため、**被災地の避難所等から、被災地外の一時的な避難施設やホテル・旅館等の2次避難所への被災者の移動を支援**

※**要配慮者**（高齢者、障害のある方、妊婦、未就学児等）**とその同伴者の移動を優先**

※県内外の公営住宅や民間賃貸住宅等への入居に関する情報提供も別途実施

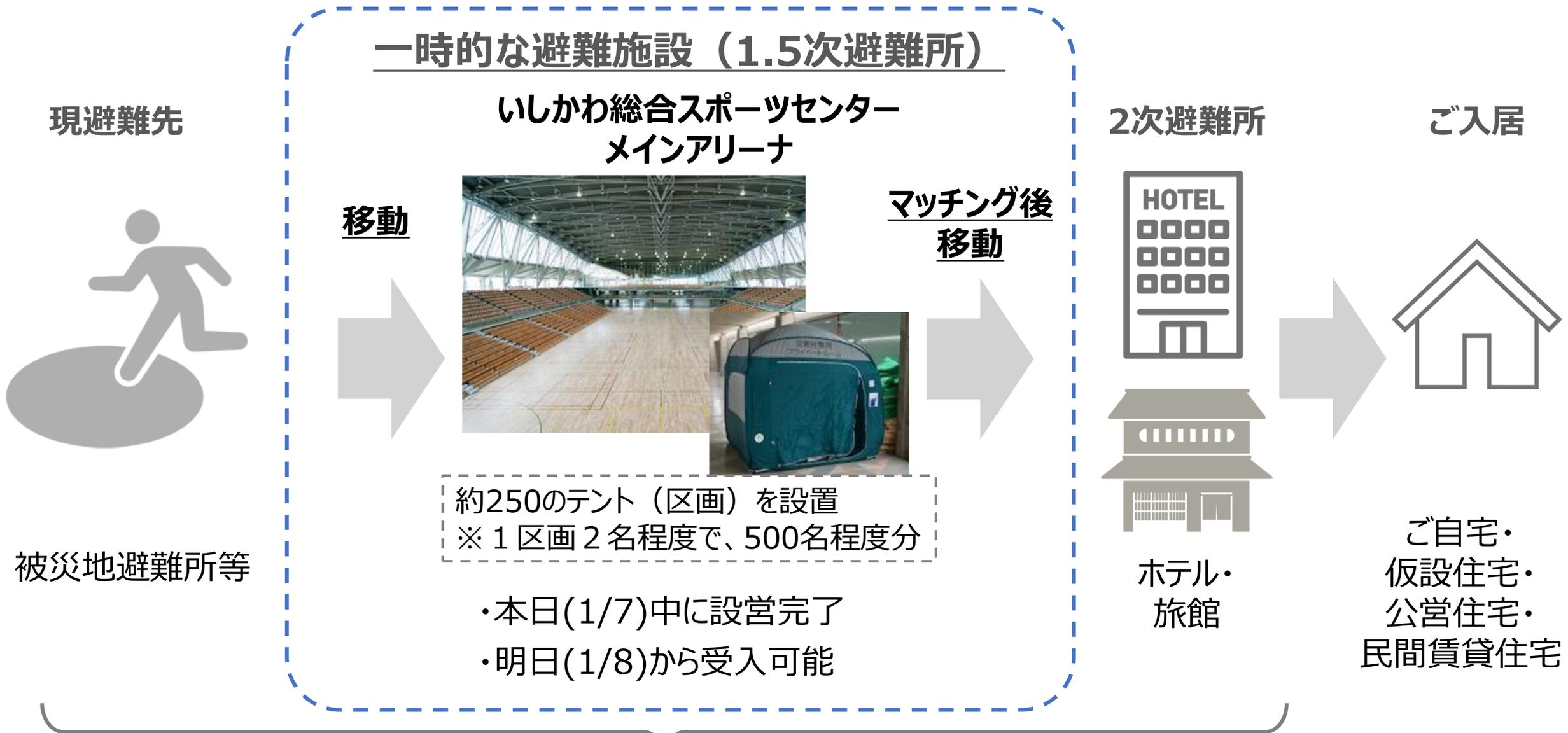
<実施期間>

令和6年1月8日（月）～ ご自宅の復旧や仮設住宅等へのご入居まで

<避難先>

- 被災地外の一時的な避難施設(1.5次避難所)：いしかわ総合スポーツセンター メインアリーナ
- 2次避難所：県内外のホテル・旅館 ※県内は金沢市以南

被災地からの避難（2次避難）について



※避難者の健康管理については、医療・福祉スタッフ（医師、看護師等）と連携して対応